

～受診決定したみなさまへ（組合員本人用）～

1 受診資格

次の事項に該当した方は、人間ドックを受診することができません。

資格喪失後の受診は、全額自己負担となりますので留意願います。

- (1) 一般組合員、船員組合員及び短期組合員資格を喪失した方（任意継続組合員に変更した方を含む）

※任意継続組合員人間ドックへの変更不可

- (2) 年度途中で組合員資格を喪失し、組合員の被扶養者に変更となった方

※組合員人間ドックと配偶者人間ドックの変更不可

2 医療機関への予約

●予約をする際の留意点●

医療機関ごとに、予約受付時間や予約方法等異なる情報が多数あります。

決定医療機関へ予約をする前に、必ず次の医療機関一覧等をご確認ください。

二次元コードから →



検索から → 公立学校共済組合北海道支部 → 厚生サービス → 厚生サービスを利用する
→ 利用方法 → 人間ドック・配偶者人間ドック医療機関一覧 等

① 受診決定通知書（受診票）（以下、「受診票」という。）を確認の上、原則6月中に医療機関へ予約をしてください（予約が完了しなければ、受診することができません）。

② 予約時には、公立学校共済組合の組合員人間ドックであること、受診票を使用することを医療機関へお知らせください。

なお、いずれの医療機関も先着順で、定員となった場合は受診することができません。

③ 受診日指定されている場合は、医療機関へ連絡する必要はありません。医療機関から2～4週間前に受診案内等が届きますので、その案内に従い受診してください。

<受診日が指定されている医療機関>

岩見沢市立総合病院、滝川市立病院、J A北海道厚生連帯広厚生病院、
北海道社会事業協会帯広病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院

④ 受診月指定されている場合は、指定された月に受診することになります。

なお、希望日の予約を行う必要がありますので、電話にて予約をしてください。

<受診月が指定されている医療機関>

J A北海道厚生連網走厚生病院

3 予約日の変更

受診日決定後に都合が悪くなった場合は、直接医療機関と日程の再調整を行ってください。

4 受診当日の持ち物

受診票（再発行不可）及び保険資格が確認できるもの

※受診票を紛失した場合、あらかじめ、公立学校共済組合北海道支部（以下、「共済組合」という）ホームページに掲載している「受診票紛失届」を印刷のうえ、必要事項を記載したものを持参願います（掲載場所は、「2 医療機関への予約 ●予約をする際の留意点●」参照）。

※受診者用

5 医療機関の変更

決定された医療機関の変更が必要となった場合、やむを得ない事情に限り、7月1日から翌年1月末日まで医療機関の変更を受付けますので、事前に共済組合へご連絡ください。

なお、変更後の医療機関への連絡は、当支部への連絡後に行っていただきます。

●やむを得ない事情の一例●

- ①異動及び転居
- ②定員が埋まり予約が取れない場合
- ③受診日に交通機関が不通となり、代替日が設定できない場合
- ④慶弔、不慮の事故等により、代替日が設定できない場合

6 負担額について

(1) 受診票に記載の検査について

	受診対象者	自己負担額	
基本検査	組合員 35 歳を除く	11,000 円	
	組合員 35 歳	5,000 円	
追加検査 (オプション検査)	子宮がん検査受診者	1,300 円	※ 1
	乳がん検査のうち、マンモグラフィー検査受診者	1,700 円	
	骨密度検査受診者	なし	※ 2
	前立腺がん検査受診者	なし	

※ 1 受診票に記載されている追加検査の子宮がん検査・乳がん検査（マンモグラフィー検査）を受診する場合は、基本検査料金+追加検査料金が受診者の負担となります。

※ 2 受診票に追加検査として記載されている骨密度検査及び前立腺がん検査については、自己負担額はありません。

(2) 受診票に記載されていない検査を受診する場合は、全額自己負担となります。

(3) 胃部検査については、原則バリウム検査ですが、胃カメラ検査との選択が可能となっている他、胃カメラ検査のみ、胃バリウム検査のみなど医療機関によって異なります。

また、胃カメラ検査の実施に際し、差額が発生する場合は受診者の自己負担となります。

7 受診について

人間ドックの基本検査については、原則として全ての項目を受診していただくこととなります。

実施する検査項目を中止する場合は、主治医や人間ドック実施医療機関の医師等が実施する必要がない（実施することが困難）と判断した場合（バリウムアレルギーを含む。）のみです。

受診者本人の都合による中止はできませんのでご了承ください。

8 受診を辞退する場合

決定されている医療機関へ連絡するとともに、受診票の余白に「取消」と朱書きした書類を所属所長等へお渡しください。

9 その他

(1) 人間ドックの婦人科検査（子宮がん検査・乳がん検査）を希望し、決定された方が、重複して婦人がん検診も決定している場合は、人間ドックの婦人科検査が優先となりますので、婦人がん検診の取消手続きを行ってください。

なお、婦人がん検診に係る決定通知の送付は、6月中旬頃を予定しています。

(2) 医療機関では感染症対策を行っていますので、医療機関の指示に従ってください。

(3) 医療機関から受領した人間ドック検査成績書の提出については、所属の指示に従ってください。